

## ☆通学路の安全確保について（お願い）

保護者・地域の皆様には、通学路における児童の安全・安心を確保するために、登下校を見守りくださり、本当にありがとうございます。特に、スクールガードの皆様には、毎日の児童の安全な登校にお力添えいただき、感謝申し上げます。これからも、子どもたちが、安全・安心に登下校できますよう皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、明石市では、通学路における児童の安全確保に向け、道路を管理する国・県・市及び所轄の警察・教育委員会・学校・PTA・自治会等が、危険個所の合同点検を計画的に実施しています。本校では、令和9年度に合同点検の実施を予定しています。

なお、通学路の安全対策が必要な場合には、随時の点検を活用することができますので、不具合を見つげられた場合には、学校（TEL：918－5745）までご連絡をお願いいたします。

### <参考資料>

☆ 明石市通学路交通安全プログラム【改訂版】

☆ 山手小学校区 通学路安全対策箇所図（令和3年1月末現在）

## ☆「ながら見守り」活動について（お願い）

「ながら見守り」活動とは、保護者・地域の皆様が、日常の活動を行う際に、防犯の視点をもって、子どもたちの見守りを行うことです。子どもの安全確保だけでなく、地域の防犯力の向上にもつながることが期待できます。保護者・地域の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

### ○「ながら見守り」の例

- ・ 犬の散歩をしながら見守る
- ・ ウォーキングやジョギングをしながら見守る
- ・ 通勤をしながら見守る
- ・ 花の水やりや手入れをしながら見守る
- ・ 自転車に「パトロール中」等のプレートを付けて移動をしながら見守る
- ・ 業務を行いながら見守る

※ 参考資料「警視庁生活安全局生活安全企画課」より抜粋